

面会制限の緩和について（お知らせ）

新型コロナウイルス感染症対策のため、入院患者さんの面会を禁止していましたが、感染症法上の位置づけが5類に移行し、現在感染者数も少ないことから、5月8日（月）より下記の条件で面会制限を緩和いたします。なお面会の際は、感染防止対策を厳守していただくようご協力お願い申し上げます。

記

1. 面会開始日 令和5年5月8日（月）～
2. 面会時間 15時～19時の間15分以内（平日、土日祝日）
（ただしICU・HCUは16時30分～17時の間15分以内）
3. 面会人数 18歳以上の近親者2名まで
4. 面会場所 各病室
5. 受付 ①平日15時～17時：各病棟ナースステーション
※受付時に面会者記入票をお渡しします。必要事項をご記入の上、お帰りの際ナースステーションにご提出ください。
②平日17時～19時、土日祝日15時～19時：正面入口
6. その他 当日、受付時に許可シールをお渡ししますので、入館中はシールが見える所に貼っていただくようお願いいたします。

※ただし、急を要す場合はこの限りではありません。

◆面会時に遵守していただくこと

1. 入館する際は、**必ず不織布マスク**を着用してください。
（マスク着用がない場合は入館出来ません）
2. 正面入口で手指消毒・検温を受けてください。なお、当日体調が優れない方の面会はお断りいたします。

※今後感染者が増加した場合には状況により面会禁止とさせていただきます。